

感染症について

(治癒証明書)

八木北保育園

保育園では、病児保育は行っておりません。感染症と診断されましたら、保育園はお休みしていただきます。治癒証明書の提出、または医師の判断により登園が可能となります。

流行時には、保育園でも体調に気を付けて保育いたしますが、感染症の疑いがあるときは速やかに保護者様に連絡いたしますので、早めの受診をお願い致します。

送迎する保護者様が感染症に罹り、お子様を送迎する際はインターホンを押して下さい。職員が門で対応します。

①治癒証明書が必要な感染症（園独自で指定した感染症もあります）

* 治癒証明書は園指定、医療機関指定どちらの様式でも構いません

麻疹（はしか）	風疹（三日はしか）	水痘（水ぼうそう）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	結核	
百日咳	咽頭結膜熱（プール熱）	アデノウイルス感染症
流行性角結膜炎（はやり目）	急性出血性結膜炎	腸管出血性大腸菌
R S ウイルス感染症	マイコプラズマ肺炎	溶連菌感染症（O-157）
感染性胃腸炎	急性胃腸炎	流行性嘔吐下痢症
		ウイルス性胃腸炎

②治癒証明書は不要ですが必ず受診し、医師から登園の許可が必要な感染症

ヘルパンギーナ	手足口病	伝染性紅斑（りんご病）
突発性発疹	帯状疱疹（ヘルペス）	新型コロナウイルス感染症
頭ジラミ	インフルエンザ	その他の感染症

八木北保育園 園長様

治癒証明書

氏名 _____

年 月 日生まれ

病名 _____

上記疾患は軽快し、他への感染の恐れがなくなり、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します

年 月 日

医療機関名

医師名